

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、かつ働きやすい職場環境を作ることによって、全ての職員が持っている能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 実施項目

目標1：出産・育児に関する諸制度について周知・徹底を図る。

施 策：平成30年度に、法人のホームページを利用し各種法令に基づく諸制度や休業補償について情報提供を実施する。

目標2：男性職員が安心して利用できる子育て目的のための育児休業等の取得を促進する。

施 策：育児休業及び配偶者の出産に伴う特別休暇について、各職域の管理者に対し、当該制度の主旨を説明し理解を求める。（連絡会議及び各種説明会等での定期的な周知を行う）

目標3：事業所内保育所の充実化を図る。

施 策：事業所内の保育所を引き続き職員が安心して利用できるよう、適切な保育士や栄養士の配置、利用者の意見を考慮し、保育所の環境の改善を実施、運営する。